

和東町農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集する区域及び募集人員

区 域	募集人員
湯船地域	1人
東和東地域	2人
中和東地区	3人
西和東地区	3人
合 計	9人

※それぞれの地域は、昭和29年12月合併以前の旧村の範囲です。

2 任用期間

令和8年7月末ごろ（予定）から令和11年7月19日まで

3 身分

和東町の特別職の非常勤職員

4 業務の内容

担当する地域に関する下記の業務を行います。

- (1) 農地の利用状況調査及び利用意向調査（毎月1回）
- (2) 農地の適正利用の確保に向けた現地活動（随時）
- (3) 農地の貸し手・借り手の掘り起しやマッチング（随時）
- (4) 農地・農政相談会の開催及び相談への対応
- (5) 活動報告書の作成及び提出
- (6) 地区連絡会議等の会合への出席
- (7) 農地利用状況調査など農地の現地確認と農家相談・農地利用意向把握等の日常活動
- (8) 地域計画(人・農地プラン)に係る農業者の話し合いへの参加や目標地図(10年後に目指すべき農地利用の姿)の素案作成など

5 報酬

年額130,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、推薦又は応募の日において次のいずれにも該当しない者。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- (3) 和東町内に居住していない者
- (4) 20歳未満の者

7 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、(2)の期間内に(3)の必要書類を添えて、郵送又は持参により和東町農業委員会事務局（建設農政課）へご提出下さい。

なお、所定の様式は農業委員会事務局窓口へ備え付けるほか、和東町ホームページからもダウンロードできます。

(1) 推薦及び募集の様式

区 分	様 式
個人による推薦	別記様式第1号：推薦書・個人用
法人又は団体による推薦	別記様式第2号：推薦書・法人等用
応募	別記様式第3号：応募書

(2) 推薦及び募集の受付時間

令和8年3月2日（月）から3月23日（月）

ただし、推薦を受けた者及び応募した者が募集人員に満たない場合、受付期間を3月31日（火）まで延長します。

※最終日の午後5時15分必着

(3) 必要書類

推薦を受ける者及び応募する者の住民票（提出日前3箇月以内の発行）

8 委嘱

農地利用最適化推進委員は、推薦を受けた者及び応募した者の中から、和東町農業委員会の推進委員選定会議において候補者を選定し、同委員会総会において決定のうえ委嘱します。なお、選定の過程において面接等を実施する場合があります。

また、選定の結果は 月 旬に和東町農業委員会事務局（建設農政課内）及び和東町ホームページで公表し、推薦した者、推薦を受けた者及び応募した者及び応募した者へ個別の通知は行いません。

9 推薦及び応募の状況の公表

受付期間の中間及び期間終了後に、和東町農業委員会事務局窓口及び和東町ホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに区域ごとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦した者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦した者（法人等）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格

- (3) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦した者が推薦を受けた者を和東町農業委員会の委員に推薦しているか否かの別、又は応募した者が和東町農業委員会の委員に応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受けた者の数
- (7) 応募した者の数

10 その他の推薦及び応募に関すること

- (1) 複数地区への推薦及び応募

推進委員は、同時に複数の区域へ推薦又は応募することができませんが、選定の過程においていずれか1つの区域を指定して委嘱します。

- (2) 農業委員と重複する推薦及び応募

農業委員と重複して推薦又は応募することができますが、農業委員と推進委員を兼ねることはできません。重複して推薦又は応募した場合、先に農業委員の候補者の選定を実施し、この選定に漏れた場合に限り、推進委員の候補者となることができます。

11 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒619-1295

和東町大字釜塚小字生水14-2

和東町農業委員会事務局（役場西別館）

電話番号：0774-78-3008